

經濟的にも大東亞を自主自立の體制たる共榮圈を建設する爲めには大東亞の農業はこれに即應して農産物の編成、農業立地、農業經營その他に於て再編せられなければならず、そこには農産物資の需給、對華僑問題、原住民その他各種の重大問題が包蔵されてゐる。而して本、十三分科會（農業）の根本目標は全體としての大東亞共榮圈建設の線に沿ひ大東亞農業が如何に再編成さるべきかの方策を樹立する點に置いた。

### 二、構成

本第十三分科研究會は其の範圍の廣汎なるに鑑み、大東亞農政一般に就きその方面に造詣深き諸權威を中心として構成すると共に、更に大東亞農業政策中の『大東亞農業立地大綱』、大東亞主要農産食糧原料對策中の『大東亞油脂對策』の立案に就ては別に研究懇談會を作り、廣く各方面の權威者の意見を聞くに努めた。而して本第十三分科會構成は次の如くである。

第十三分科研究會委員（五十音順△印主査）

- 石橋 幸雄君 帝國農會調查部長
- 奥田 或君 臺北帝大教授、外務省囑託

川俣浩太郎君 日滿農政研究會主事

△辻 誠君 中央物價統制協力會議第二部長

野間海造君 東大農學部助教授

安田誠三君 大政翼贊會調查局第二部長

山崎和勝君 翼贊政治會企畫部

△我妻東策君 東京農業大學教授

三輪 孝君 企畫院調査官

三宅鹿之助君 中央農業協力會主事

勝賀瀬 質君 全購販聯米麥部長

柴田和夫君 産業組合中央會政策課長

助川啓四郎君 衆議院議員

高橋 龜吉君 國策研究會調查局長

矢次一夫君 國策研究會總務局長

オブザーバー

石川 準吉君 農林省食糧管理局外地課長  
 久保覺次郎君 農林省南方調査室長  
 遠藤 三郎君 農林省食糧管理局企畫課長  
 佐々木 金太郎君 拓務省拓南局企畫課長

尚ほ以上の委員の外、已述の特殊部門の研究懇談會、聽講會その他の形に於て本分科研究會の研究立案に御協力を煩はした諸彦の御芳名は次の如くである。

西川 英三君 帝國油糧統制株式會社企畫部長  
 田口 教一君 農林省畜産課長  
 津田 雄一君 帝國水産會技師  
 久保田 四郎君 日本油脂株式會社常務取締役  
 山本 周平君 帝國油糧統制株式會社企畫局長  
 前田 惟智君 日産農林常務取締役  
 有本 邦太郎君 勞働科學研究所  
 佐々木 喬君 東大農學部教授

鮫 島 清彦君 拓務省拓南局技師  
 三 浦 利定君 中央物價統制協力會議第一課長  
 志 村 茂治君 同調査第一部長  
 鹽見友之助君 農林省油脂課長

### 三、研究立論の順序とその態度

本研究分科會の中心目標は已述の如く米・英・蘭等の利益とその支配の下に作り上げられ歪曲せられ來つた大東亞の農業を大東亞共榮圈建設の線に沿ひ如何に再編成するかに置かれた。従つて當面の緊急諸施策には觸れず、主として次の如き基本問題の検討に重點を置いた。

- 一、東亞諸民族の位地と農業との關聯
- 二、東亞共榮圈に於ける農產物資の需給並に交流關係
- 三、東亞共榮圈内に於ける農業立地
- 四、東亞共榮圈地域に於ける農業經營形態
- 五、東亞共榮圈内主要地域に於ける農民の民生及組織問題

而して、研究の出發に當つては、先づ研究立案の前提をなす諸問題、即ち、大東亞共榮圏の範圍及び構成大東亞共榮圏建設の基本方針につき、本會大東亞問題調査會の綜合研究委員會の研究を基礎として、農業の立場より之を検討し、之を一應の前提として右に掲げた大東亞農業政策樹立に必要な重要諸問題の研究に入つたが、研究立案に當つては次の如き方針を取つた。

- (1) 纖維、油脂等の重要産業部門の對策は一應別個に取扱ひ、農業一般の對策として東亞農業を自主自立の共榮圏體制の一環として如何に再編成するかを中心眼目を置いた。
- (2) 従つて、全體としての共榮圏建設計畫、特に經濟建設計畫との有機的關聯に留意した。
- (3) 而して政府の方針との關聯は、之を出發點として考究すると共に、必ずしも之に囚はれることなく、全體的な立場から之を如何に發展せしめ綜合統一すべきかと云ふ立場を取つた。

而して、研究立案に當つては、先づ全體の研究項目を作製し、各委員を以て研究を分擔し、各委員の分擔事項の研究報告を中心として討議し之を取纏める方法を取つた。而して、農産物資の需給對策、南方農民の組織問題等の研究分科會と緊密なる關聯を有する問題に就ては他の研究分科會の中心メンバーとの懇談會其他適宜の方法を通じて意見の統一に努めた。また「東亞共榮圏農業立地大綱」等極めて廣汎に互る困難なる問題に就ては、別に分科會を作り本分科研究會委員の外その方面の權威者の協力を

煩はした。

「大東亞農業政策要綱」及び「大東亞重要農産食糧及び原料對策」は以上の如き經過を経て生れ出たものである。従つてその特徴と云ふべき點も自ら全體として「東亞共榮圏建設方策」の一環として他の部門の研究と有機的關聯に於て立案せられた點にある。

尙、以上の外指導國日本の農業のあるべき姿、之と最も緊密なる關係にある滿洲國營農方針に就てもその方策を樹立すると共に、戦時を基準とする日本の恒久的綜合食糧對策の方向をも検討し、中核日本に於ける農業體制確立の方向をも合せ考究した。

#### 四、研究經過の概要

本分科研究會は昭和十七年二月發足以來三十數回に互り開催し、尙ほこの間食糧、農業立地、油脂、護謨等特殊の専門知識を要する問題に就ては、斯界の權威者の意見を聽く等適宜委員以外の専門家の協力を得て研究を進めた。その經過概要は次の如くである。

第一回會合。二月十九日開催。事務局側より高橋調査局長出席。次の如き究方法を決定。(一)本分科研究會は大東亞共榮圏建設十ヶ年計畫の一環として大東亞農業政策樹立に必要な基本的諸問題の調査研

究を行ふ。(二)調査研究の範囲を一應一般農業の基本的諸問題に限定し、重要部門に就ては別に研究会を設けること。(三)事務局提出の「大東亞農政調査研究項目」に即應し、各委員の研究項目の分擔を決定し、各委員は分擔事項に關する研究項目を作製し、之を検討整理して全體の研究要綱を作製すること。四研究は各委員の分擔事項に關する研究發表討論を中心として之を行ひ、必要に應じ委員以外の専門のヒヤリングを行ふこと。(五)本研究分科會は毎木曜を定例會とすること。

第二回會合。二月二十六日開催。東亞共榮圈の範圍、構成等東亞農政研究の前提的諸問題に就き高橋調査局長の報告を中心に討議す。

第三回以來。第一回會合の決定に従ひ、九月中旬迄殆んど毎木曜正午研究を續け、兩主査と事務局を中心として案の取纏めを行ふ。

尙、以上と併行して、大東亞農業立地問題に就ては、本研究分科會委員以外に、佐々木喬氏、鮫島清彦氏兩氏の参加の下に、五月二十六日以來四回の研究懇談會を開催。油脂問題に就ては西川英三氏三浦利定氏参加の下に四月七日以降二回の研究懇談會を開催し各々對策の取纏めを行つた。

本分科研究会に於ける研究經過の概要は以上の如くであるが、最後に長期間に互る研究審議に或は分擔執筆に終始貴重なる御協力を寄せられた委員各位、及び關係各位に對し、茲に心より御厚禮申上げる

次第である。

昭和十七年十二月

國策研究會事務局

## 大東亞問題調査會第十四分科（共榮圈纖維對策）研究會の 構成並に研究經過概要

### 一、設置の趣旨

衣料用としての纖維品が、食糧品と共に國民生活上極めて重要な位地を占めることは、こゝに改めて述べるまでもない。尙ほ又纖維品は、單に衣料用としてのみならず、家具用身の廻り品用、自動車其の他の車輛座席用、電線被覆用、包装用、綱索用、テント用、袋物用、バラシュート用等々として、工業用若くは産業用並に軍需用の需要も相當の多量に上る極めて重要な資材である。而して、一口に纖維品と言ふても用途に依つて品質上種々なる特殊性を要求され、従つて纖維品の種類も種々雜多に分れるのであるが、然し植物性纖維であらうと動物性纖維であらうと乃至は化學纖維であらうと、何れも各々の間には或る程度の代替性が認められ、纖維品全體を一括して総合的に考察するを要する點が少なくなゝいのである。實に生産様式の差が頗る大なるに拘らず、製品としての用途が互ひに交錯し、比較的大なる代替性を有することが、一言にして纖維品と稱せられる物の大きな特徴である。

而して近年迄の日本乃至東亞諸國に於ける實情を見るに、或る種の纖維品はその大なる部分が海外への輸出に依存して居るかと思へば、又他の或る纖維は大部分を海外よりの輸入に仰ぐと言つた具合で、何れにしても貿易品たる事を以て其の大なる特徴としてゐた。主として生産費の相違が然らしめたものと考へられる。

然るに將來建設せらるべき大東亞共榮圏の經濟體制は、勿論圏外諸國との間の貿易を全然否定するものではないけれども、所謂自主自立經濟として、國防上其の他の見地よりして絶対に必要とする最少限度の需要は之を圏内に於て自給する方針を探ることが必要であり、同時に大半を圏外への輸出に依存するが如き産業は維持困難と考へなければならぬのである。この事は惹いて圏内のみに之を限つて見ても商業性が従前よりは著しく薄められて計畫性を濃くせざるを得ないことを意味する。斯くて我國並に東亞諸國の纖維産業は、全面的に一大改編を餘儀なくさるゝ状態にあることが、容易に想像される。

こゝに本會が、特に纖維對策に關する委員會を設けて、本問題の研究を行つた理由が存する。

## 二、構成

纖維對策委員會は、東京と大阪と別個に二つ設けられ、各々の立場から並行的に二つの案を樹てると

いふ方式を採つた。従つて委員會の構成も東京と大阪と全く別個のものであつた。委員會の間には勿論一通りの連絡がとられたが、然し兩委員會は互ひに他に制討せらるゝことなく、むしろ兩者が相互補足的な關係に於て特徴ある案を樹てることに力めた。

兩委員會構成は左記の如くにして、執筆を擔當せられたるは東京に於ては主とし内山徳治、川口佐市兩君であり、大阪に於ては名和統一君之に當つた。

### ▽大阪

#### 委員

關 桂 三君 東洋紡績副社長

名和統一君 大阪商科大学教授

堀 朋 近君 旭ベンベルグ専務

#### 幹事

蒲田 亮 明君 東洋紡績調査課

龜井 豐 二君 大日本紡績企畫部

堀内 鐵 夫君 旭ベンベルグ調査課

## ▽東京

内山 徳治君 重要産業協議會編輯部長  
 奥 田 或君 臺北帝大教授農博  
 川口 佐市君 富士瓦斯紡績株式會社調査課長  
 久保 正次君 國策パルプ株式會社  
 佐々木 喬君 東京帝大教授農博  
 鮫 島 清彦君 拓務省技師  
 谷 井 三平君 三井物産株式會社纖維部參事  
 山下 重之君 纖維需給調整協議會總務部長  
 山 田 榮一君 棉スフ統制會理事  
 高 橋 龜吉君 本會調査局長  
 矢 次 一夫君 本會總務局長

## 三、研究立論の順序と態度

本纖維對策も亦、他の諸對策と同じやうに、當面の應急策を研究することが主眼ではなく、大東亞共榮圈が何等かの形に於て一應の成立を見たる場合にあるべき纖維産業の姿を豫想しつゝ、其のあるべき状態に到達せしめる爲めの對策を研究することが目的とせられたのである。其の大東亞共榮圈が一應の建設を終る時期を、便宜上今より約十年後と假定したのであるが、此の十年といふ數字は勿論便宜上の一假定に過ぎず、決して目標とせられたものではない事を、こゝに特に斷つておく。

## 四、審議經過の概要

## 一、東京委員會

本年五月第一回委員會を開催以來、前後十五回に互つて研究討議が續行され、七月に入り委員會としての大體の結論に到達した。この間本對策が大東亞綜合經濟對策と不可分の關係たる性質に鑑み大東亞農政對策並に重要物資對策委員會との共同打合會或は連絡會等密接な連絡を行つた。斯くて七月下旬に至り委員會幹事、内山徳治、川口佐市兩君の手元で一應の成文化を了し、然る後二日間互る委員會の審議を経て十月下旬漸く完成に至つたものである。

## 二、大阪委員會

本年五月初旬、東京委員會に呼應して第一回の委員會を開催以來、會を重ねること十六回に及んでゐるのであるが、この間、各委員始め各幹事諸君の終始熱心なる研究討議を終了しこれに基づき名和委員が執筆を擔當した。

三、兩案の取扱ひについて

最初に兩委員會の要綱執筆擔當者を中心に東京に於て會合し、兩案それ／＼の内容に就ての説明を行ひ同時に纖維對策に於ける問題の所在及び双方の異同點を明かにした。更に、兩案の取扱ひに關する具體的措施を決定する爲、左記の如き官民合同の特別委員會を開催した。その趣旨は本論第一章序文として掲載した。

特別委員會出席者左の如し

- 片倉 三平君 日本紡績株式會社々長
- 友田 久雄君 富士瓦斯紡績株式會社取締役
- 關 桂三君 東洋紡績株式會社副社長
- 高橋 龜吉君 本會調査局長
- 關係 官殿

最後に本對策要綱作成に當つて度重なる會合に御多忙中御出席を辱ふした東京及び大阪の委員諸君並に執筆を御擔當下された幹事諸君に對し衷心より謝意を表する次第である。

昭和十七年十二月

國策研究會事務局



第 號

昭和十九年二月二十日第一刷印刷  
昭和十九年二月二十五日第一刷發行 (1000部)



〔出版會承認番號〕  
410399號

大東亞共榮圈農業並纖維對策論

非賣品

著者 國策研究會 野見

代表者 平野

發行者 鈴木貞

東京都京橋區京橋三丁目四番地

印刷者 谷口熊之助

東京都麹町區五番町十二番地

配給元 日本出版配給株式會社

東京都神田區淡路町二丁目九番地 (東京四四九)

發行所

東京都京橋區京橋三丁目四番地

株式會社 日本評論社

會員番號第一二二五四〇號

電話京橋(6)六九九三・六九九二

振替口座東京一六番

〔谷口印刷所印刷・青木兄弟製本〕

116B-53

終